

# 議会だより

## 新体制スタート!



### 【主な記事】

- 新体制 …………… P2～3
- 3月定例会・4月臨時会 …… P4～8
- 常任委員会報告 …………… P9～11
- 一般質問 …………… P12～22
- 議会の動き …………… P23
- 請願・陳情の受付 …………… P24

東日本大震災により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

真庭市議会は、被災地が一日も早く復興復旧できるように応援いたします。

# 議会新体制が 決まる

平成23年4月20日に開催された平成23年第3回臨時会にて、正副議長及び各常任委員会委員などの改選が行われました。  
詳細については、次のとおりです。

## 議長・副議長



議長 河部 辰夫



副議長 長尾 修

## 総務常任委員会



委員長 福井 荘助



副委員長 小田 康文



池田 文治



池田 正行



井藤 文仁



岩本 壯八



氏平 篤正



岡崎 陽輔



草地 秀育

9名

## 文教厚生常任委員会



委員長 柿本 健治



副委員長 妹尾 智之



妹尾 昇



築澤 敏夫



長尾 修



初本 勝



原 秀樹



宮本 繁

8名

# がんばろう、日本!

## 産業建設常任委員会



委員長 宮田 精一



副委員長 福島 一則



入澤 廣成



河部 辰夫



古南 源二



竹原 茂三



中元 唯資



三村 一夫



森田 一文

9名



## 議会広報編集特別委員会

### 特別委員

委員長  
副委員長

宮田 精一  
福島 一則  
妹尾 智助  
氏平 篤正  
築平 篤夫  
澤敏 正夫

委員長  
副委員長

宮田 精一  
福島 莊一  
柿本 健治  
岩本 壯八  
古南 源二  
原秀 樹

## 議会運営委員

## 監査委員

妹尾 昇

## 農業委員

森田 一  
中元 唯資

宮本 繁  
長尾 修  
入澤 廣  
池田 文  
澤田 治

## 真庭広域市町村圏事務組合議会議員

宮本 繁  
原 秀  
妹尾 辰夫  
河部 健治  
柿本 治

## 岡山県中部環境施設組合議会議員

## 各種委員

平成23年3月第2回真庭市議会

# 3月定例会

(会期2月21日から3月18日まで)

平成23年度 当初予算

## 総額 472億3,285万4千円 を可決しました

一般会計 283億1,800万 円  
 特別会計 157億5,624万7千円  
 公営企業会計 31億5,860万7千円

### 対前年(同月)比 8億3,271万2千円(1.8%)増

第2回定例会が2月21日に開会され、議案73件・議員発議2件・陳情3件が上程されました。

議案第7号については、委員会付託を省略、議案第39号については、委員会付帯決議が付されております。

また、議案第72・73号については、原案否決されました。

平成23年度当初予算及び3月補正予算の議案

については、予算審査特別委員会に付託され慎重審査がおこなわれました。

その他の議案についても各常任委員会に付託され、十分な審議がなされました。

一般質問については、4会派の代表質問と14名の個人質問がおこなわれております。

各議案等の詳細については、次のとおりです。

#### ◆報告1件

報告第2号 専決処分の報告について

車両物損事故による損害賠償の専決処分に関する報告です。

議案第10号 真庭市職員給与条例の一部改正について

職員の通勤手当を支給する距離区分を細分化するものです。

#### ◆議案73件

※( )内は付託委員会名。  
 ※議案第7号は、委員会付託を省略。

※議案第39～71号までは、予算審査特別委員会に付託。



議案第7号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 原案同意

議案第8号 真庭市公告式条例の一部改正について

(総務)  
原案可決

議案第9号 真庭市職員定数条例の一部改正について

(総務)  
原案可決

議案第13号 真庭市市民生活支援プラザ条例の制定について

協働のまちづくりを推進する拠点施設として「真庭市市民生活支援プラザ」を設置するために本条例を制定します。

(総務)  
原案可決

議案第14号 真庭市地域づくり委員会設置条例の一部改正について

(総務)  
原案可決

議案第15号 真庭市総合計画審議会条例の一部改正について  
(総務)  
原案可決

議案第16号 真庭市国民健康保険条例の一部改正について  
(文教厚生)  
原案可決

暫定的に引き上げられていた出産育児一時金の支給額が平成23年4月から恒久化されるに伴う条例改正です。



議案第17号 真庭市特別会計条例の一部改正について  
(文教厚生)  
原案可決

経過的に設置していた真庭市老人保健特別会計を廃止します。

議案第18号 字の区域・名称の変更について  
(文教厚生)  
原案可決

国土調査に伴う変更です。

議案第19号 真庭市特別職の職員で非常勤のもの

酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
(文教厚生)  
修正可決

これは、養護老人ホーム整備検討委員会等を設置するために条例の一部を改正するものです。

これに対して文教厚生常任委員会から養護老人ホーム整備検討委員会の字句を削る修正案が提出され可決されました。

議案第20号 真庭市蒜山堆肥センター条例の一部改正について  
(産業建設)  
原案可決

議案第21号 真庭市の牧場及び堆肥センター条例の一部改正について  
(産業建設)  
原案可決

議案第22号 真庭市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について  
(産業建設)  
原案可決

議案第23号 真庭市「木材のまち勝山・ふれあいの森」

事業の設置及び管理運営に関する条例の廃止について  
(産業建設)  
原案可決

議案第24号 真庭市道路線の認定について  
(産業建設)  
原案可決

議案第25号 真庭市営住宅管理条例の一部改正について  
(産業建設)  
原案可決



議案第26号 真庭市営単独住宅条例の一部改正について  
(産業建設)  
原案可決

議案第27号 真庭市簡易水道事業給水条例の一部改正について  
(産業建設)  
原案可決

議案第28号 真庭市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について  
(産業建設)  
原案可決

議案第29号 真庭市水道事業給水条例の一部改正について  
(産業建設)  
原案可決

議案第30号 真庭市スポーツ施設条例の一部改正について  
(文教厚生)  
原案可決

議案第31号 真庭市青少年育成センター条例の一部改正について  
(文教厚生)  
原案可決

議案第32号 真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業の設置等に関する条例の一部改正について  
(文教厚生)  
原案可決

議案第33号 真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例の制定について  
(文教厚生)  
原案可決

議案第34号 真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業管理者の給与等に関する条例の制定について  
(文教厚生)  
原案可決

議案第35号 真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業使用料及び手数料条例の制定について  
(文教厚生)  
原案可決

議案第36号 真庭市医師の給与に関する条例の廃止について  
(文教厚生)  
原案可決

議案第37号 真庭市コミュニティセンター条例の一部改正について  
(文教厚生)  
原案可決

議案第38号 財産の無償譲渡について  
(産業建設)  
原案可決

対象の財産は、美甘地内の農機具庫(築20年)です。

議案第39号 平成23年度真庭市一般会計予算について  
原案可決

平成23年度の一般会計当初予算は、真庭市総合計画のまちづくりの基本的方向の6つの基本計画体系に沿った予算としています。

一般会計の予算総額は、283億1,800万円、平成22年度当初予算と比較

すると、7,700万円(△0.3%)の減額予算を計上しています。

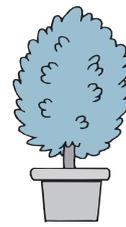
主な歳出は、人件費が65億1,663万円、自立支援給付費や子ども手当など扶助費が28億8,997万円、美作地区消防通信指令事務共同運用整備事業や子宮頸ガン等予防接種事業など補助費等が34億887万円、繰出金は、公共下水道事業特別会計や国民健康保険特別会計等への繰出しの増により32億1,428万円を計上しています。

【委員会付帯決議】

「養護老人ホームささぎ苑設計業務委託料については、入居者の施設環境整備の点からは必要である。しかし、建設位置決定に必要な養護老人ホームの将来ニーズに基づく運営方針が不明確であるにもかかわらず、実施設計費が予算計上されていることは認められない。よって、高齢者福祉費の養護老人ホーム設計業務委託料に関する予算については議会及び市民との合意形成を得てから執行するよう強く求めるものである。」

議案第40号 平成23年度真庭市国民健康保険特別会計予算について 原案可決

53億6,607万3千円を計上しています。前年度予算と比較すると5,813万7千円(1.1%)の増となっています。



議案第41号 平成23年度真庭市後期高齢者医療特別会計予算について 原案可決

6億4,441万9千円を計上しています。前年度予算と比較すると1億175万円(13.6%)の減となっています。

議案第42号 平成23年度真庭市介護保険特別会計予算について 原案可決

48億9,731万6千円を計上しています。前年度予算と比較すると3億2,243万3千円(7.0%)の増となっています。

議案第43号 平成23年度真庭市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)予算について 原案可決

6,448万6千円を計上しています。前年度予算と比較すると694万8千円(12.1%)の増となっています。

議案第44号 平成23年度真庭市簡易水道事業特別会計予算について 原案可決

12億8,242万円を計上しています。前年度予算と比較すると1,318万7千円(1.0%)の増となっています。

議案第45号 平成23年度真庭市浄化槽事業特別会計予算について 原案可決

1億3,662万5千円を計上しています。前年度予算と比較すると4,662万4千円(25.4%)の減となっています。

議案第46号 平成23年度真庭市農業集落排水事業特別会計予算について 原案可決

6億1,150万円を計上しています。前年度予算と比較すると7,867万

8千円(11.4%)の減となっています。

議案第47号 平成23年度真庭市公共下水道事業特別会計予算について 原案可決

24億7,608万9千円を計上しています。前年度予算と比較すると6億1,795万6千円(33%)の増となっています。

議案第48号 平成23年度真庭市分譲宅地事業特別会計予算について 原案可決

6,460万6千円を計上しています。前年度予算と比較すると36万8千円(0.6%)の減となっています。

議案第49号 平成23年度真庭市津黒高原観光事業特別会計予算について 原案可決

4,679万5千円を計上しています。

議案第50号 平成23年度真庭市クリエイト管谷事業特別会計予算について 原案可決

511万8千円を計上しています。

議案第51号 平成23年度真庭市温泉事業特別会計予算について 原案可決

1億6,080万円を計上しています。

議案第52号 平成23年度真庭市農業共済事業特別会計予算について 原案可決

3億1,047万5千円を計上しています。前年度予算と比較すると235万3千円(0.8%)の増となっています。

議案第53号 平成23年度真庭市水道事業会計予算について 原案可決

10億273万円を計上しています。前年度予算と比較すると1億549万7千円(11.8%)の増となっています。

議案第54号 平成23年度真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計予算について 原案可決

予算と比較すると8,804万1千円(5%)の増となっております。

議案第55号 平成22年度真庭市一般会計補正予算(第6号)について 原案可決

1億8,945万2千円を増額し、315億3,707万6千円を計上していただきます。前年度の3月補正後の予算額と比較すると5億3,581万5千円(17%)の増となっております。

歳出の主な増額は、家族介護手当支給事業553万2千円や自立支援給付費432万7千円、有害鳥獣捕獲補助事業602万8千円、除雪経費の増加による除雪経常管理費5,815万5千円などとなっております。

減額については、企業立地促進奨励補助金8,870万円、児童扶養手当3,425万7千円などとなっております。

このほか、住民生活に光をそそぐ基金積立金2,418万5千円、真庭火葬場施設整備基金積立金1億2,000万円、財政調整

基金積立金8億5,557万2千円を増額していただきます。

人件費は、給与改定などに伴い、給料や諸手当、共済費を全体で1億51万3千円減額してあります。



議案第56号 平成22年度真庭市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について 原案可決

議案第57号 平成22年度真庭市老人保健特別会計補正予算(第2号)について 原案可決

議案第58号 平成22年度真庭市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について 原案可決

議案第59号 平成22年度真庭市介護保険特別会計補正予算(第3号)について 原案可決

議案第60号 平成22年度真庭市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第3号)について 原案可決

議案第61号 平成22年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について 原案可決

議案第62号 平成22年度真庭市浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)について 原案可決

議案第63号 平成22年度真庭市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について 原案可決

議案第64号 平成22年度真庭市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について 原案可決

議案第65号 平成22年度真庭市分譲宅地事業特別会計補正予算(第1号)について 原案可決

議案第66号 平成22年度真庭市津黒高原観光事業特別会計補正予算(第4号)について 原案可決

議案第67号 平成22年度真庭市クリエイティブ管谷事業特別会計補正予算(第2号)について 原案可決

議案第68号 平成22年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第3号)について 原案可決

議案第69号 平成22年度真庭市農業共済事業特別会計補正予算(第3号)について 原案可決

議案第70号 平成22年度真庭市水道事業会計補正予算(第3号)について 原案可決

議案第71号 平成22年度真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計補正予算(第3号)について 原案可決

議案第72号 真庭市長及び副市長給与条例の一部改正について 原案否決

**反対**  
「市長・副市長の気持ちは理解できるが、減額の理由が妥当だと判断することができない以上、給料表どおりにすべきと考える。」

議案第73号 真庭市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について 原案否決

真庭市教育委員会教育長の給与を減額するものであります。審議の結果、否決されました。

議案第74号 真庭市農業共済条例の一部改正について 原案可決

議案第75号 和解及び損害賠償の額の決定について 原案可決

中島北雨水ポンプ場基本設計業務の分水ゲート設計の瑕疵について、相手方企業と損害賠償について和解し、損害賠償の額を決定しました。

議案第76号 平成22年度真庭市一般会計補正予算(第7号)について 原案可決

「討論あり」

議案第77号 平成22年度真庭市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について  
原案可決

議案第78号 平成22年度真庭市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)について  
原案可決

議案第79号 真庭市道路線の変更について  
原案可決



◆議員発議

発議第1号 真庭市議会委員会条例の一部を改正する条例について  
原案可決

発議第2号 県産材の需要拡大施策と水源林への「おかもみ森づくり県民税」の積極的投入を求める意見書の提出について  
原案可決

◆請願・陳情

陳情第1号 要望書・・・真庭市立勝山中学校体育館建設工事に地元産木材(美

作産木材)をふんだんに使用していただく要望書  
(産業建設) 採択

陳情第3号 要望書・・・地元中小建設業者の受注機会の一層の確保等に関する要望書  
(総務) 採択

陳情第4号 林道須之内線の一部を市道に変更の要望  
(産業建設) 採択

継続審査

※( )内は、付託委員名

陳情第2号 安心・安全な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書の採択について  
(産業建設)

陳情第3号 公契約法・条例を制定し、公契約分野に従事する労働者の賃金・労働条件を保障する適切な条件設定が行われるよう措置することを求める陳情  
(総務)

陳情第4号 働く者の低賃金と雇用破壊が深刻な経済不況を招いていることに鑑み、内需と消費拡大の妨げとなつている労働者派遣法の抜本改正を求める陳情  
(総務)

陳情第27号 住民の安心・安全を支える行政サービス拡充を求める陳情  
(総務)

予算審査特別委員会

委員長 宮田精一 議員 副委員長 岩本壯八 議員  
本委員会では、真庭市議会より議案第39～71号までの付託を受け、3月10・11・14日の3日間で予算の審査を行いました。初日は、審議監室、総務部、企画財政部、議会事務局、監査事務局、会計課、消防本部、蒜山振興局、各支局関係の一般会計予算と、津黒高原観光事業、クリエイト管谷事業、温泉事業の各特別会計の予算について、2日目は、市民

生活部、健康福祉部、教育委員会、湯原温泉病院関係予算について、3日目は、産業観光部、建設部及び上下水道部関係予算について、関係各課から詳細説明を受け、慎重審査した結果、すべて原案のとおり可決されました。なお、議案第39号平成23年度真庭市一般会計予算については、委員会付帯決議が付されました。

4月 臨時議会

専決第1号 真庭市国民健康保険税条例の一部改正について  
原案承認

議案第80号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
原案同意

議案第81号 固定資産評価員の選任について  
原案同意

議案第82号 監査委員の選任について  
原案同意

<p>どうなってるの? 「議員報酬について」</p>	
<p>○真庭市議会(月額)</p>	
議長	45万円
副議長	40万円
議員	30万円
<p>近隣の市議会の状況について(参考)</p>	
【岡山市】	議長 85万円 副議長 77万円 議員 71万円
【倉敷市】	議長 78万円 副議長 72万円 議員 67万円
【津山市】	議長 55万円 副議長 51万円 議員 46万円
【総社市】	議長 50万円 副議長 44万円 議員 41万円
【高梁市】	議長 42万円 副議長 35万円 議員 34万円
【新見市】	議長 42万円 副議長 35万円 議員 33万円
【美作市】	議長 41万円 副議長 34万円 議員 32万円
<p>※平成23年4月末現在</p>	

# 総務常任委員会

## 閉会中の委員会開催内容

平成23年1月19日及び2月14日に担当部署の出席を求め、次のとおり報告を受けました。

### 《企画政策課》

■真庭市市民活動プラザ（仮称）について

中間支援組織等を立ち上げ、市民との「協働のまちづくり」を行っていくという真庭市の総合計画の後期計画の



特定非営利活動法人「市民活動センターまにわ」のようす

なかに盛り込まれている事業について説明を受けました。

### 《管財課》

■総合評価方式の発注状況について

下水道工事で、久世地区3件、勝山地区2件、北房地区2件と北房地区の市道長政一本木線強化工事の合計8件であり、評価項目は、企業の施工能力、配置予定技術者の能力、地域貢献、市内在住者の雇用状況、防災協定の締結等を条件として、総合評価による入札を行ったとの報告でした。

■市内建設業者の倒産手続き終了に伴う、違約金の不能欠損処分について

平成20年12月1日に市内建設業者の破産手続きが開始され、契約解除に伴う工事についての違約金の利息として、岡山地方裁判所津山支部に債権届出書を提出していました。平成22年12月2日付けで、破産手続きが終了し、配当が無いことが確定しました。これに伴い、財務規則第55条第1項第1号により不能欠損処分をしたとのことでした。

■市有財産の売却について

旧蒜山教育事務組合事務所用地、面積約842.2㎡を売却するものです。売却金額は、約750万円です。売却先は、岡山県農業共済組合連合会。既存施設は、旧蒜山教育事務組合事務所ではあったが、老朽化が著しいため、市の予算にて解体し、費用は約200万円とのことでした。契約方法は、随意契約で、



旧蒜山教育事務組合事務所

契約先が公共団体であり、地方自治法施行令167条2号第1項により契約の性質や目的が競争入札に適さないものに該当するため随意契約により売却することです。大変傷んでおり、他に使用目的はなく、同地の一ヶ所において、岡山県農業共済組合連合会が、事務所を持つているので、適切な売却であるということでした。

# 文教厚生常任委員会

## 閉会中の委員会開催内容

平成23年1月12・13・20・27日及び2月9・14・24日に委員会を開催しました。

### 《健康福祉部》

#### ■「つやぶき苑」について

この件については、昨年から数回にわたり委員会を開催し協議をしています。

1月13日には、執行部が建設場所に挙げている至道高校の跡地と2階建の養護老人ホーム「作東寮」・平屋建て「静香園」の3ヶ所の視察をし、委員会での中間的な意見交換を行いました。

委員からは、「現在、執行部から出ている新しい養護老人ホームの面積根拠がわからないし、現在の入所者と施設職員の意向もわからない」との意見がありました。

副市長、施設長、担当部に出席を依頼して、面積根拠について、意見交換をしました。委員からは、「現在示されている面積が、将来の養護老人ホームのあり方やビジョンに基づいた根拠ではなく、早期の環境整備のみを目的としたものではないか」との意見が

ありました。

委員会としては、面積根拠の問題も含めて、「養護老人ホーム」全体のビジョンやあり方について検討し、とりまとめをしたいと考えています。



「ささぶき苑」施設内

### 《市民生活部》

#### ■真庭市火葬場計画の整備計画について

旧広域連合での方向性や斎場整備特別委員会の報告では、「葬祭場を備えた火葬場を久世インターチェンジ付近

に一ヶ所整備する」というのが、最終的な方向性であったが、市が今回出した方針は、「葬祭場を備えないもので、真庭・北部火葬場の2ヶ所を建設する」とのことでした。

委員からは、「旧広域連合の一箇所論は財政上の理由が最大の理由であったが、そのことについて説明ができるのか」、「北部については用地選定を早めに取り組まないといけない。美新については、手を離すということなので、新庄村との協議を慎重にすすめるように」との意見がありました。

委員会としては、この方針案について、大筋で承諾しました。

### 《教育委員会》

#### ■真庭市スポーツ振興基本計画及び実施計画について

平成23～27年度の5年間の計画を策定します。基本目標は、「健康で心豊かな生活がおくれる生涯スポーツ社会の実現」ということで、5つの基本方針と10の基本施策の体系で、今後の真庭市のスポーツ振興をしていくとことです。

委員会としては、「国のスポーツ戦略基本計画が昨年の8月に策定しているが、それからの反映がない」、また「障がい者のスポーツの基本計画への位置づけがない」、「スポーツ事故防止について現状と課題を提起しながら、方策や基本施策に盛り込まれていないのはおかしい」との意見がありました。

#### ■真庭市生涯学習基本計画について

平成23～27年度までの5ヶ年の生涯学習基本計画について、「あそぼうまなぼう」をよく元気で「幸せ真庭」をキャッチフレーズに定め、①生涯学習への関心を高め一人ひとりの個の充実を図る②真庭ひかりネット等を生かした学習情報の提供③協働による学習機会の創造④生涯学習を通じた地域づくりの推進⑤真庭市の魅力を知る機会をつくるの5つの基本施策で策定していくとことです。

これらの計画については、パブリックコメントで市民からの意見も聞き、その後、公表することでした。

# 産業建設常任委員会

## 指定管理制度が抱える課題

産業建設常任委員会では、2月10日に、指定管理施設の現地視察を行いました。

### ■下湯原温泉ひまわり館

地元住民から経営者が、かわっても一向によくならないと指摘があります。指定管理者は、当然のことながら地元の公益や福祉について、ある程度の配慮は必要であると考えます。ただ儲かればよいのではありません。このようなことについて、運営状況を調査しました。

問題は、営業時間が、計画書では午前9時から午後8時となっていたが、現在は午後6時までとなっていることです。営業時間は、市長の承認を得て、変更することができると条例にあります。

しかしながら当初の計画書の内容を簡単に変更してよいものでしょうか。付託委員会と議会のハードルをクリアするためだけの計画書なので、どうか。これは、一例であり、まだ計画書と違う部分があります。基本的に指定管理制度を考え直さないといけない。

会社の経営内容、考え方、人的資源に至るまで検討しないと、我々は、提出された計画書を見るだけで、本質には、なにも入っていません。今後の指定管理について改めて議会で検討していかねければならないと考えます。



「ひまわり館」の視察

### ■ホテル蒜山ヒルズ

臨時議会で議決された駐車場の整備について、現地の確認を行いました。蒜山地域は、豪雪により相当の積雪量であり、駐車場の確保も困難な状況でした。

現在の駐車場は、入りにく

く出にくい状況となつています。現在の状態では、一般のお客様もヒルズの入り口が、わからない状況です。早急な改善が必要であると委員会としても確認をしました。

### ■道の駅「風の家」

「風の家」については、「ひるぜん焼そば」や「駐車場の整備」、「高速道路の無料化」など、よい条件が重なったことにより、例年の売上高が6億円台であったところ、今期は8億円に手が届きそうな勢いであるとのことでした。

しかし、盛況であることから出荷数も増加し、野菜売り場が、手狭になり、生産者にお願ひして平等に出荷できるような出荷規制をかけたりにしているとのことでした。風の家は、直売所を拡大して、市内からもっと受け入れをできるようにしたいと考えているとのことです。

ただし、連休中は、造成した土地にも、とまれないほどの車がきており、駐車場を売り



「風の家」の視察

場にしていいものかどうか、検討中とのことでした。また電気自動車の充電施設を、岡山県が、設置するということです。設置工事がまもなく始まり、予定では4月に完成するとのことでした。委員からは、「新しい駐車場にトイレを新設すべきではないか」、また「風の家は、大変好調ではあるが、調子の良いときにこそ、次の手を考えて経営にあたるべきである」といった意見がありました。

真庭市議会 3月定例会

一般質問



一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています。

会派代表質問

真和会代表

長尾 修 議員

農畜産物の流通販売計画

問

真庭あぐりネットワークの推進組織を立ち上げ、大都市圏における直売事業を計画しているが。

答 井手市長

市、農協、指定管理による直売所等を構成団体として、市内の物流対策として7月～8月にかけて市内の南部と北部の直売所間の農産物移動。9月～11月にかけて京阪神でのインショップ3ヶ所、賃貸による産地直売所2ヶ所、同時開催を実施する。

米子自動車道の無料化

問

今年6月から社会実験に

よる無料化が公表された。市にとって今後各分野において大きな影響があると思われるが。

答 井手市長

観光面は無料化のメリットが特に大きい県南や福山、四国、山陰などにPRを行い、最も身近な観光エリアとして誘客につなげたい。また商工業の製造品や農産品等の流通など産業振興に結びつけていきたい。

旧湯原温泉病院の利活用

問

昨年、この施設の有効利用について温泉付き福祉施設を提案したが、具体的な案があるか。

答 井手市長

この跡地は、障害者福祉、特に療育の専門施設の活用を考えており、医療、福祉、教育の専門機関で「社会福祉法人旭川荘」を誘致し、療育訓練、療育相談等を充実し、25年度整備を目指したい。

北部火葬場整備計画

問

広域連合議会の審査報告をくつがえして27年度をめぐりに真庭と北部の2ヶ所同時に整備すると公表された。今後どのような方法で住民合意を得て用地選定するのか。また、中身についても、議会採択された陳情内容を尊重していくのか。

答 井手市長

北部火葬場については、周辺環境に極力迷惑をかけない建設場所選定に早急に取り組み、並行して土地所有者及び周辺の方々の了解、同意を得なければいけない。炉は2基予定しており、会葬者が待機できる待合いロビーの設置も考えている。



蒜山地域の記録的な大雪

## 大雪による北部地域の除雪とライフライン

**問**



今シーズンは記録的な豪雪に見舞われ、多くの被害や故障があり、地区によっては、水道の節水や断水もあった。実態を調査し、今後の施策の参考にする必要があると思うが。

**答** 井手市長

除雪作業が遅れたことへの対策として、出勤時の連絡体制の整備、積雪状況による出勤時間の繰り上げ、除雪ルートの変更、除雪機械の増強等の検討を行う。

川上簡易水道の配水量の不足分を補う新たな水源を確保するため、ボーリング等の調査費1千万円計上し、今後の異常気象等による流入量の減少と配水量の増加に対応したい。

森真会代表  
竹原茂三 議員

## 予算について

**問**

「市民の多様なニーズやその変化を的確に把握し、直接市民生活にかかわる施策を推進すると共に市民が安全に安心して暮らせる定住環境を築いていく」との所信表明である。となれば政策実現のために投資する経費を優先し、これに行政的経費や一般経常的管理経費が随随する考え方になる。

限られた財源を市民のためにいかにして最小の経費で最大の効果を発揮し無駄なく効率的に運営するかどうか、本予算の重要施策は。また電気自動車2台と急速充電器、各家庭でのCO<sub>2</sub>排出量を知るサーバー購入費で、1,460万円計上されているが、この施策が直接市民に関わるものか。

**答** 井手市長

23年度から総合計画後期計画がスタートする。限られた財源予算でバランスを考え配分している。電気自動車等の導入については、市の率先的な行動として環境に優しい車を、公用車の更新に合わせ、購入する。

また各家庭や事業所からCO<sub>2</sub>排出量等のデータ収集等を行い、地域全体で削減効果を出したい。

## 農業施策について

**問**

営農集団、農事組合法人を核として都会に住む人々に生産者の顔が見える商品を直接販売する組合設立を行政として呼びかけができないか。また今後、農事組合法人等の方々と懇談会を持ち、現状を把握する必要があると思うが。

**答** 井手市長

真庭市では農業振興地域整備計画を策定中。23年度に創設する農林魚業チャレンジ事業においては集落営

農組織等が新たな作物の生産に着手したり、独自の販売ルートを開拓する場合に支援することができる。農事組合法人同士が情報交換等行うことは大事。相談には、のりた。集落営農組織等が自らの意志で直売所等に踏み出すなら、市も積極的に支援する。市が農業者と話し合いを持ち、意思疎通を図りたい。



## 公共下水道について

**問**

真庭市の公共下水道の平均接続率は53.6%、農業集落排水施設の接続率は平均61.6%である。現在落合地区で浄化センター工事が進行中であるが、計画区域内の浄化槽普及率は約40%。落合浄化センターはタンク4基設置予定である。地区住民の声をしっかり聞くと同時に市の財政上の問題点等、あらゆる面を考慮し、見直しをする必要があると思うが、ご見解を伺いたい。

**答** 井手市長

落合浄化センターのOD槽は全体計画では4基だが、現在建設中のOD槽は1基で24年度末に一部供用開始した後、管路整備が進んで接続率が上がり、一池で処理できないと予想される時点で二池目の建設に入る計画である。以後、三・四池目も必要に応じて建設する。今後、人口動態、浄化槽普及率や社会情勢の変化に対応し、地域の皆様の接続、加入等の御意見も十分に聞き、整備計画区域等の見直しを判断し、効率的、効果的な下水道整備に努めていく。



建設が進む落合浄化センター

みんなの会代表  
原 秀樹 議員

行政改革政策及び23年度諸施策の計画・実施内容について

問

第2次行政改革大綱の基  
本方針での施策並びに23年  
度実施政策及び各分野の諸  
施策の具体的内容を伺う①  
質の改革による市民満足度  
の向上施策は②地域の隅々  
迄手の届く地域密着型行政  
の施策は③行政機構のスリ  
ム化施策は④園・学校の統  
廃合の施策は⑤あくりネッ  
トワーク事業の長期的継続  
支援施策は⑥地域農業再生  
協議会の施策は⑦高齢者等  
の買物弱者に対するモデル  
事業の目標・施策は⑧長期  
雇用形態確立の施策は⑨ま  
にわくんの早期デマンド方  
式運行形態の施策は⑩引き  
こもり対策のサロン事業の  
施策は⑪高齢者支援のサロ  
ン事業の施策は⑫不法投棄  
対策の施策は⑬真庭市教育



新設された総合案内窓口

センターの具体的内容は⑭  
園学校新政策・耐震補強施  
策と整備計画の整合性は⑮  
認定こども園整備計画の進  
捗状況・計画は

答 井手市長

①振興局支局への保健  
士・栄養士等専門職の増員、  
久世本庁舎での総合案内窓  
口設置②従来施策の維持充  
実・拡大さらに職員の地域  
での実情把握と一層の意識  
改革。③事務事業の再編・  
統廃合民営化推進・公共施  
設の見直し等、質の改革の  
理念に基づき地域の要望を  
充分把握し、選択と集中、  
効率的・効果的行政運営に

徹する。④幼稚園の無い地  
域に幼稚園機能を持った認  
定こども園の設置、学校に  
於いては保護者・地域の方  
と十分協議を重ね適正配置  
を行う⑤関係主体を結ぶ農  
業情報ネットワークの確  
立、物流ネットワークの確  
立、販売拠点ネットワーク  
の確立等民間運営主体の育  
成支援実施⑥従来の各組織  
は解散し、真庭市農業再生  
協議会を新設し、構成団体  
の縦割りを解消し、一体的  
な運営を目指す⑦地域住民  
のニーズ調査や移動販売等  
の配達把握等サービス提供  
の実証実験を実施し、地域  
の活性化や見守りの仕組み

づくりの実現⑧真庭市地域  
雇用創造事業を立ち上げ  
パッケージ事業を展開し、  
3年間で102人の雇用創  
出を目指す。⑨現行の3幹  
線ルートを除きどの路線が  
デマンド方式に適するか検  
討する。⑩落合うぐいすプ  
ラザにひだまりサロンを開  
設し、毎週火曜日10時〜3  
時迄開催し、10名のスタッ  
フで2名ずつの交替で実  
施。⑪実施場所は小地域の  
公民館や公会堂で実施、市  
職員・新規雇用の支援員2  
名で水分・運動・栄養・排  
便の4項目を重点とし実施  
⑫臨時雇用2名にて環境美  
化パトロールを実施し、ゴ  
ミの多い路線・区域・場所  
をデータ化し、市民に周知  
する。⑮23年度に園整備計  
画を策定し、小規模園や老  
朽化の問題及び認定こども  
園整備を検討する。

答 大倉教育長

⑬勝山の城北幼児園を活  
用し、9月に開設、白梅塾同  
様不登校児童・生徒の支援  
を行う。⑭27年度迄に全ての  
耐震化対策を実施予定で、  
22年度耐震2次診断を行っ

た結果に基づき適正配置実  
施計画との整合性を図る。

市民ネット代表  
柿本健治 議員

公の施設の管理について

問

指定管理による運営の結  
果コスト削減のみが追求さ  
れ、サービス低下が懸念さ  
れ、総務省より助言が出さ  
れたところであり、安易な  
指定管理手法には慎重な対  
応が必要では。

答 井手市長

施設の設定目的や特性を  
十分に踏まえサービス水準  
の確保、雇用・労働対策な  
どの観点から運用の改善に  
取り組む。

除雪対策について

問

大型重機による除雪が困  
難な道路などを小型除雪機  
による除雪を可能とする除

雪機貸出制度を検討すべきでは。要援護世帯等除雪支援事業に雪下ろしを対象にすべきではないか。

**答** 井手市長

小型除雪機の貸し出しについては今後の検討課題としたい。除雪支援事業は屋根の雪下ろしを対象とした

### 公共交通網の充実について

**問**

コミュニティバス200円均一料金を見直さないと事業の継続実施は不可能として料金体系見直しが行われているが見解を問う。バスの色の統一を行ってはどうか。JR姫新線の通過駅解消をJR西日本に申し入れるべきではないか。

**答** 井手市長

バス料金200円均一料金を維持する。バスの色の統一を順次進めていく。JR姫新線の最終便の富原駅に停車するよう要望していく。

### 広域連携による観光振興について

**問**

観光振興に向け従来型の観光に加え、歴史、文化、伝統芸能などの観光資源の発掘と共に広域連携による取り組みが必要では。

「美作の国」建国千三百年を契機とした広域連携が必要ではないか。

外国人誘客で東アジア地域へ直行便を持つ岡山として誘客に努めるべきではないか。

**答** 井手市長

重点分野雇用創出事業による観光資源の掘り起こしに取り組み。「観光回廊真庭」推進に向け広域連携による受け入れ態勢を推進。美作の国建国千三百年事業実行委員会による大型観光キャンペーン等広域的な連携事業の具体化。岡山空港だけでなく山陰からの誘導も考えたい。外国語パンフレット更新等外国人誘客に努める。

### 介護保険基盤整備について

**問**

第5期計画のニーズ把握の調査方法は、500人を超える入所待機者がいるが増床計画はどうか。

**答** 井手市長

サービス見込み量は第四期中の実績を加味して推計する。施設介護は直近の待機者の実情に即し需要数を把握。

### 公契約条例の制定について

**問**

政策入札とされる総合評価方式による入札に当たり基準項目が重要と考えるが項目決定は如何に。

**答** 井手市長

施工能力等五項目の評価基準を設定し、今後は、障害者雇用等も検討する。

### 個人質問

築澤敏夫 議員

### 幼保一元化による真庭市幼稚園・保育園整備計画策定について

**問**

市民ニーズを踏まえ、希望する人々が安心して子供を預け働くことができるよう、少子化の歯止め、児童福祉の向上のため早急に推進するものである。整備の案は、検討委員会の基本方針である。そこで次のことを伺う。①全域認定こども園方式で設置されるのか。②小規模園や老朽化園舎対応は。③幼保一元化、保幼職員の人事交流については。④実施計画ビジョン。

**答** 井手市長

①認定こども園の設置については、答申を基本として、国の幼保一体化計画を注視しつつ整備計画を策定する。施設整備はもちろん、



JR富原駅



老朽化がすすむ天津幼稚園

保育園しか設置されていない地域、幼稚園の入園年齢の統一状況の改善など検討し、同一の教育と保育ができるよう認定こども園制度により、各地域の基幹となる園を認定こども園として整備する。②次に、小規模園や老朽園対応について、保育園は10人以下1園、幼稚園は6園、老朽園舎40年以上の保育園2園、幼稚園が3園あり、地域の実情を考慮し策定計画の中で検討する。

③人事交流については、研修会などにより、幼保一元化への意識啓発を行う。④実施計画ビジョンについて、認定こども園や保育園、幼稚園の整備に取り組み、子供や

保護者のニーズに対応した事業展開を図る。

### 保育料費用負担軽減措置の拡充について

**問**

少子化が進み、少しでも負担を少なく、2人目、3人目の保育料の軽減拡充をお願いする。

**答** 井手市長

同一保護者の園児の1人目は全額、2人目は半額、3人目は無料である。卒園して1人目が小学生となった場合、通園者が2人となり、その内の1人目全額、

2人目が半額となるので、前年度と同じ軽減措置を継続したい。

**宮本 繁**  
議員

### 自治について

**問**

市長の所信表明「創造・改革・融和」「市民と一体となった協働のまちづくり」は市民生活力量のうえに成り立つ。常に市民生活実態を把握していなければ適切な市政はできない。「融和・市民との一体感」は公平性が原則。次の質問をする。①本年豪雪にあった地域の個人・家族・地域力の実態把握がどこまでできたか。②公平性の問題で、入札で積算根拠が明示されているものと印刷業のように積算根拠は示されず業者の叩きあいになり、酷い時には一入札で3倍の格差がある。この異常な状態を是正するため積算根拠を示すべきと思うがどうか。③本来、印刷費に含まれない広報紙

の集落ごとの仕分け工賃は別途単価で定めるべきと思うがどうか。

**答** 井手市長

①高齢者世帯等に対して地域の消防団、民生児童委員や自治会長に安否確認や除雪作業をして頂いた。②今後は積算資料などを参考に積算することを検討したい。③特に「広報まにわ」は、短期間で編集し、配布しなければならぬため、自治会別に仕分けする業務の経費を含んだ単価で算出をお願いしている。

### 子育てについて

**問**

子どもを育む生活環境で一番大切なことは保護者・保育士・幼稚園教諭・教師や行政担当者が子どもの心に近づくことである。次の質問をする。①行政担当者が一日保育士として口は一切ださず子ども同士の行動を観察をすること。②幼児の検診が午後に行われているが幼児にとっては昼寝の時間で気分が落ち着かない時

間である。午前の検診を検討して頂きたい。

**答** 井手市長

①子どもの実態を把握するため大変意義深いと考えられる。検討したい。②医師に午前の健診に来て頂くのは困難。乳幼児健診は、午後の開催をご理解頂きたい。

**草地 秀育**  
議員

### 平成27年の人口は4万5,500人まで減少か

**問**

岡山県が発表した2010年国勢調査速報値によると、真庭市の人口は4万8,976人で、2005年より2,806人減少している。人口減の歯止め、地域経済の活性化の具体的な対策を示されたい。

**答** 井手市長

平成27年の人口は、4万5,500人まで減少するという予測がなされている。

この内訳は自然減が約900人、社会減が約2,500人と推計されており、この社会減を全力で食い止めたいと考えている。具体的には、本市の特性を活かし多様な体験交流型ツアーの展開と、大規模な催しや教育旅行の誘致を進めるなど観光交流型事業の振興、販売を見据えた農畜産物の安定生産と、効率的な直売流通の仕組みと体制をつくっていく真庭あぐりネットワーク推進事業、林地残材等を活用した高性能なバイオマス素材の生産技術の開発と工場実証などである。さらに、企業支援、個店魅力アップ支援、真庭市産業サポートセンターによる産業連携事業や新ビジネス創出事業の支援等々、きめ細かな施策を積み重ねていくことにより、地域経済の活性化と働く場を創出していきたい。

**問**

**地域ぐるみで進める鳥獣被害防止活動の啓発を**

鳥獣被害防止対策について

て、より踏み込んだ対策を検討する計画は。

**答** 井手市長

平成20年度から真庭市鳥獣被害防止計画を策定している。平成23年度から新たな被害防止計画を策定する予定。これからの鳥獣被害防止対策は、県や市に頼った駆除や防除だけでは不十分であり、農家、非農家を含めた地域全体が、鳥獣被害防止を行うのが最重要であるとされている。このため平成23年度は被害防止方法を掲載した啓発パンフレットを作成し、全戸配布を行い、地域ぐるみで進める鳥獣被害防止活動の啓発を図る。



作物を食い荒すシカ

**小田 康文** 議員

**学校給食の共同調理場方式への移行は適正配置の過程で学校毎に検討する**

**問**

真庭市立小・中学校の給食は校舎に併設する調理場とランチルームを備えた単独方式と、1箇所を調理して配送する共同調理場方式がある。次の項目について質問する。

- ①市内で2つの方式、単独方式と共同調理場方式を存続していく理由は何か。
- ②学校給食の材料費は保

護者が負担しているが、給食を1食作るためにかかるコストは各地区毎に幾らになるのか。また、コストに占める人件費の割合はどのくらいになっているのか。

**答** 大倉教育長

①給食調理場の問題については特に、小規模校において改善しなければならぬ問題があり、学校整備推進委員会から今後は共同調理場方式へという答申を頂いている。しかし、配送や時間的な点で非常に難しい部分があると、言うことを認識している。今後は適正配置を進める過程で学校毎に検討していく。

施設毎の1食当たりのコストの算出は大変難しいのが現状である。  
北房学校給食センターは正規職員3名、臨時職員4名で幼稚園、小・中学校合わせて1日598食を調理しており、1食あたり273円要している。コストに占める人件費の割合は61.2%である。  
久世中学校給食料理場は正規職員4名、臨時職員1名で1日390食を調理しており、1食当たり355円要している。コストに占める人件費の割合は80.9%である。

②市内の学校給食調理場は共同調理場が3、学校調理場が23施設ある。施設毎の人件費については正規職員、臨時職員の配置人数や年齢構成等により比較することが難しい。施設経常管理費のうち学校調理場の光熱水費は学校と一本となっている施設が多く、



勝山学校給食共同調理場

初本 勝 議員

## 携帯電話不感地区の解消について伺う

問

合併後6年が経過しているが、光回線を市内全体に張り、NTTのアンテナ工事、市独自のアンテナ工事をし、不感地区が減少しているが、小さい集落では、通話できない現状がある。本年も4ヶ所、アンテナ工事が計画されており、今後、安全安心の点から、すべての地区で通話できることが望ましい。次の点について伺う。通話できない地区はどこか、又何力所あるか、調査されているか。今後の対応を伺う。そして解消する方法があるか。

答 井手市長

真庭市では、国・県の補助事業を活用し、5局の基地局整備を行うとともに、携帯電話事業者に対し、基地局整備を行うとともに、携

帯電話事業者に対し、基地局整備の働きかけを行っており、不感地区の解消に努めた結果、市の調査では、通話できない地域は二川地域の藤森、粟谷の一部区域と勝山地域の後谷畝、富原地域の後谷、若代の一部の計7ヶ所。世帯数は約70戸を想定している。今後の対応と解消する方法ですが、携帯電話事業者に電波状況の改善や不感地区の解消に向け引き続き働きかけを行う。本年8月までに4ヶ所の基地局整備がされ電波状況の改善が行われる見通しである。今後も携帯電話事業者へ基地局整備の働きかけを行う。

## 除雪の対応について伺う

問

今年の雪は、今までにない降雪量で、蒜山地区を始め、雪の多く降る地区では、大変なことであったと思う。高齢者住宅の除雪は、消防団を始め地区の皆様の善意によるボランティアでの対応をしているが、行政で対応すべきと思う。

答 井手市長

現在65歳以上のひとり暮らし、75歳以上のみ世帯、身体障害者1・2級のみ世帯対象に玄関から市道までの除雪を行っている。今後、大雪の状況を踏まえて雪おろしも対象としたいと考えている。

三村 一夫 議員

## 養護老人ホームの建設予定地の選定に疑問がある

問

入所者の意思、地域との結びつきなど基準に沿って選定したか。整備検討委員会が3回開かれていないが、議事録は作成されていない。何をどう議論され決定に結び付けたか不明である。約60年の長きにわたり地域のささえがあったこの施設を合意もなく移転できるのか。至道高校跡地には進入路から160m、勾配6%、騒音も気になるなどの問題点が

指摘されている。行政の公正、透明性、説明責任が保たれているか、用地選定にあたり何を議論したのか。また整備計画予定表のとおり作業を進めていない。これでいいのか。

答 井手市長

建設場所を選定にあたり基準を尊重し設備の基準を満たすべく整備検討委員会で5ヶ所の候補地を選定した。委員会の示した候補地の中から熟慮に熟慮を重ね至道高校跡地を選定した。3回目の整備検討委員会で案をまとめた。



「ささぶき苑」建設予定の旧至道高校

## 委員会議事録について

問

市にはいくつの委員会があり議事録を取らずに会議を開いているのか。公明公正、説明責任からも、意思決定の経過を記録すべきである。

答 井手市長

委員会設置数は90で、開催していたのが76である。すべての委員会において議事録を作成していた。

## 学校再編について

問

学校再編については施設だけでなく教育環境も合わせて議論しているか。入学について希望調査をしたか。

答 大倉教育長

区域外通学については今年度は2月10日までに申し立てを受けた。保護者の希望、地理的理由により許可している。希望調査は行っていない。新年度許可した者は小中併せて67名で、そのうち28名が地理的条件で最も多い。

井藤 文仁 議員

農業振興について

問

真庭市農畜産物生産販売戦略が、作成されたと思うので、生産体制、運営体制、集荷、輸送体制の具体的な形について、再度伺う。また、新規事業として創設される農林漁業チャレンジ事業についても伺う。

答 井手市長

真庭市農畜産物生産販売戦略については、策定作業の最終段階に入っている。運営体制については、民間参入を促す出店形態が重要であり、報告書に5つの出店形態を盛り込む。今後の販売を通じた事業展開の中で、柔軟性を持つ、最適な出店形態を見出していきたい。出荷、輸送についても、民間参入による事業展開を目標としているが、実現可能な方法を、真庭あぐりネットワーク推進組織の中で具体化したい。農林漁業



国道313号の落石による危険性がある未改良区域

答 井手市長

チャレンジ事業の補助要件等については、対象は、市内の農林漁業関係者3名以上で構成された規約のある団体であり、補助額は、事業費の2分の1以内で、年30万円を限度とし、3年継続応募可能な事業である。

国・県道の整備について

問

国道181号線と県道西原久世線との交差点の改良についての進捗状況、また、地域高規格道路北条湯原道路、岡山県においては国道313号、初和下長田道路の進捗状況を伺う。

新庁舎東側の国道181号と県道西原久世線の交差点の整備は、関係地権者に協力をいたただける見通しがつき、現在、県において路線測量と計画設計業務を発注され、コンサルタントにより業務が実施されていて、平成24年度完了する予定である。地域高規格道路北条湯原道路の、国道313号初和下長田区間は、国に対し、事業調査区間への指定要望を行っているが、いまだ指定されていない。引き続き、国に対し強く要望していく。

中元 唯資 議員

今後一層元請業者  
に適正な施工体制  
管理を図る

問

建設工事の現場において、一次下請届を提出している下請業者が、真庭市に指名願を出している同業者が雇用している従業員と雇用契約を結び、現場で作業している実態を見受ける。「県では、限りなきグレーゾーンである」と認識している。提出書類と、現場で作業している実態との整合性をどのように認識し、管理しているのか伺う。

答 井手市長

届け出書類では、下請業者の正規従業員か臨時の従業員なのか、他社の出向した従業員なのか判断できない。疑念を生じた場合は、雇用契約書等の写しの提出を求め、今後一層元請業者に指導を行い、適正な施工体制管理を図る。

真庭市建設工事成績  
評価について

問

工事の技術水準の向上及び品質の確保並びに請負業者の指導、育成を図ることを目的として施行され、3年になる。評定者自身も共通仕様書に基づいた施工管理や建設業法を勉強され評定してきたことと思う。①評定を行う上で何が一番大切であり、問題なのか伺う。②評定項目の中で改善すべき点を協議されたか伺う。③請負業者に対してどのような成果があったか伺う。

答 井手市長

①設計書及び仕様書に基づいた目的物が、一連の管理により適正に施工され、品質が確保されているか評価基準に基づき、公正に評価することである。問題点は、評価を行う者によって評価値に大きな差が生じないようすることである。②業者への周知が行き届き、現状を継続することが

望ましいと考えている。③請負業者の能力を適切に評価することにより、建設工事の安全管理、品質管理に対する意識の向上が図られ、公共工事の品質確保につながっていると考えている。

**古南源 二**  
議員

### 木材需要拡大で地場産業の景気浮揚を

**問**

真庭市は木材需要拡大を進めているが、新市庁舎も腰板やカウンター程度である。全国では木造の体育館や校舎は数多くある。「木材の町」の思いの入った木造の建築物はできないか。地場産業の景気浮揚にもなる。校舎が木造であれば身近な教材にもなる。

**答**  
井手市長

木造公共建築物の導入については、昨年10月に木材の利用の促進と木材の自給

率の向上を目的として公共建築物等における木材の利用促進に関する法律が施行された。市有施設のみならず、市内の公共性の高い建築物についても真庭産材を積極的に活用し、木材産業等の地場産業の振興に寄与していくとともに、真庭らしい木造建築物の建設に向けて取り組んでいく。今後学校施設においても、真庭市有施設の木材利用促進指針により木造化への取り組みを進める。木材利用拡大を図るには構造物までも木造にしていくことが重要なことと思う。



木材をふんだんに利用した真庭市の議場

**答**  
大倉教育長

現在の新改築工事においても可能な限り木材を利用している。今後においても学校施設についても極力木質化に努めたい。

### 予算決定から工事まで時間が掛かり過ぎではないか

**問**

予算決定から工事着工まで9ヶ月以上も掛かるなど時間が掛かり過ぎではないか。また、冬季に北部地域での屋外工事の発注は品質

に影響はないか。発注や期間に検討の必要は？

**答**  
井手市長

建築関係の修繕工事は、積算単価が統一されていない為、単価決定に伴う複数の見積書の徴収に時間が必ず必要であり、総体的に土木工事より発注に時間を要する。工事発注全般の再確認を行い業務改善につなげる。

**答**  
大植建設部長

冬にならないように工事に品質管理をすることは重要である。なるべく早く発注する。

**妹尾 智之**  
議員

### 買い物弱者支援について

**問**

買い物弱者の問題は、決して過疎地域だけの問題でなく、最近では都市近郊でも身近にあった商店の閉店やスーパーなどの撤退により、食料品や日用品の買い

物に不自由する高齢者が増えている。新年度から取り組む高齢者などの買い物弱者の増加に対応するため、小売業を対象とした移動販売事業のビジネスモデルの構築に向けた調査事業を行うが、具体的な考えがあれば伺いたい。

**答**  
井手市長

販売や配達を行う商店の地域での活動や情報に着目し、例えば安否確認の代行などの可能性調査や実証も加えて、商業事業者支援による買い物弱者対策を行う。ビジネスモデル構築の可能性を探っていきたいと考えている。

### 不育治療の公費助成制度の拡充について

**問**

平成22年度の助成内容では、現在の婚姻において子どもがいなく、1人目だけの助成対象になつていますが、新たな命を授かるため、また少子化対策の一環として2人目以降の出産に対し

でもぜひ助成すべきと思うが、市長の考えを伺う。

**答** 井手市長

不育治療支援事業については、健やかに妊娠、出産への支援につながるものとして真庭市独自の、そして全国で初めての公費助成として進めてきた。

上にお子さんがいる場合の不育治療は初めての不育治療よりも抑うつ傾向になりやすいことから、精神的な負担が非常に大きいことが専門家の新たな見解として発表されている。不育事業の本来の目的の沿う、健やかな妊娠、出産への支援を進めるためには、平成23年度から第1子に限定することなく、第2子以降の場合も対象とするための準備を進めている。



**宮田 精一** 議員

**フアジアーノ岡山の練習場の誘致について**

**問**

フアジアーノ岡山は、岡山市に専用練習場を整備するよう要望しているが、岡山市は用地の確保が出来ないため、本年度予算計上を見送った。その様な状況を踏まえ、真庭市にその練習場の一部でも誘致出来ないか、市長の所信を伺う。具体的には、岡山市が整備するものであり、真庭市は、多額の費用を投じるのでは無く、既存の施設を提供する方向で岡山市と誘致に向けた協議が出来ないかと、提案するものである。市長は今議会の開会に当たり、生涯学習課にスポーツ文化振興室を設けて、充実した振興対策を講じる方針を示された。スポーツ指導者の確保、資質向上等に大いに貢献出来るものであり、市民との交流で、活性化も図れる。

**答** 井手市長

大変夢のある提言であり、私も叶うなら可能にしたい。真庭市が受け入れるなら、落合総合公園サッカー場があり、その使用の可能性について、フアジアーノ岡山にお尋ねした。真庭市の練習場誘致の気持ちは大変有り難い。現在使用している灘崎のグラウンドが4月から6月にかけて芝の養生期間となるため、真庭市の施設を使用させて頂く可能性はある。ただ、現在練習場として求めているのは、シーズンを通して同じ環境で練習メニューが



落合総合公園サッカー場

**答** 井手市長

市内では昨年、高齢者のトラクター運転中に転落死事故が発生した。①春と秋にポスター配布や告知放送、市HPへの掲載を行った。今後もPR強化に努めたい。②トラクターへの安全フレーム装着が死亡事故の減少に効果的。平成23年度から未装着者の処分費に対する助成を国が実施する。現時点で市単独で改良支援は考えていない。③現在、真庭市内に個人農家の労災加入者はいない。加入希望者があれば受け入れ体制づくりを関係団体に要請し、農家に制度紹介を連携して推進したい。

**岩本 壯八** 議員

**農作業の事故防止対策を**

**問**

トラクターなど農業用機械操作中の死亡事故で毎年全国で約四百人が亡くなっている。①事故防止に対する啓発は。②農業用機械に安全対策を行った場合の支援はできないか。③農家への労災加入促進を。



農業用機械での作業

# ふるさと納税について

**問**

ふるさと真庭に思いをはせる方々から多くの篤志をいただき、21年度末で242万円が基金に積み立てられている。①啓発活動はどのようにしているのか。今後は。②現在、基金は積み立てて活用していないが、いつからどのような活用を図るのか。③寄附金の一定割合を出身地域あるいは自治会等に還元できないか。

**答** 井手市長

①啓発活動を充実していく必要がある、市のHPや、パンフレットを作成し様々な機会に配布している。今後、真庭市応援団ネットワーク事業「真庭市観光サポーターズ倶楽部」と協力してPR活動を計画していく。②台風で倒木した蒜山のポプラ並木再生事業に活用したい。③寄附金だが納税という点から使途は地方公共団体において公平かつ明確にする必要がある。出

身地域や自治会に直接還元は公平性の観点と使途を明確にできないので適切ではない。

**岡崎陽輔** 議員

## 住民の暮らしを支える行政を久世支局廃止に伴う対応は

**問**

人口減少と過疎高齢化、介護問題、買物弱者支援、足の確保などの地域課題対策は、全体的な実態ニーズ調査を実施するなど住民の暮らしを支える自治体づくりを求める。支局廃止による久世地区の行政責任は具体的にどうするのか。

**答** 井手市長

高齢者福祉サービスは、地域包括支援センターによる総合相談支援など、地域包括ケアシステムの充実を図り、交通、買物弱者支援、配食サービス、安否確認等の課題を地域と連携して解

決するため、移動販売ビジネスモデルの構築調査を実施するなど、部署を横断したワーキングチームで検討する。久世地区の全般的諸課題の対応は総務部が十分に対応し、取りまとめは総務部長が行う。

## 養護老人ホーム「ささぶき苑」整備は住民の合意形成を

**問**

老人福祉法が改正され性格が変わった。「ささぶき苑」という大きな予算投資が必要な箱物の整備建設は、箱物を作るのが目的でなく、将来の住民ニーズを把握し、その施設が、住民に対してどんな公共サービスを提供できるかという行政目的や運営方針などの理念を明確にする必要がある。その上で住民や議会の合意形成を図り面積や立地を検討すべきだ。内部の整備検討委員会のスケジュールもそう

なっていた。建設場所ありきでは順番が逆である。一方に痛みを与える行政決定は、慎重な住民の合意形成が必

要だ。なぜ対立感情を生み出す判断をするのか。時間的余裕はまだある。再度の合意形成を求める。

**答** 井手市長

「ささぶき苑」の改築は合併前からの課題であり、入所者の安全安心な生活の確保が第一である。その第一歩のために市長として熟慮の上決定した。中身内容についてはこれから十分検討する。時間的余裕はそうないので今の手順を踏む以外ない。

**妹尾 昇** 議員

## 真庭市の財政計画は大丈夫か

**問**

真庭市一般会計予算歳入の50%約140億円が地方交付税、原資は国税5税で、地方交付税17兆3,734億円、地方交付税17兆3,734億円の定率分は約11兆円で政府は6兆3,734億円を借金から上乗せして財政力の弱い地方公共団体に交付している。景気の低迷で

税収が落ち込み、反面、国債は昨年に続き2年連続で税収を上回る借金で厳しい国家予算である。この国債(借金)が現在1,000兆円となり、いつ国が財政破綻してもおかしくない状況下。国がいつまでも法定率分以上を交付するか、非常に危険である。市が平成27年度までの財政計画の歳入に計上している地方交付税の算定は過大計上ではないか。

**答** 井手市長

普通交付税の算定には国勢調査の推計人口、算定基準を基に、国の資料等で計上の財政運営戦略では、平成25年度まで地方の一般財源総額は平成22年度の水準と実質的に同水準を確保とある。財政計画で見込む地方交付税が過大とは思わない。

## 市の借金675億円は次世代に負担が重いと考えるが

**問**

昨年の国勢調査によると、市の人口が平成12年の54,747人から10年間



市債残高の縮減を第一に財政運営をしている。合併時の約706億円が平成21年度末では約675億円。5年間で約30億円減少している。市債残高は少なくないとの認識を持っており、引き続き縮減をはかり、将来的に持続可能な財政運営を進める。

**答**  
**开手市長**

で、771人減少し、さらに国立社会保障・人口問題研究所のデータを基に作成した人口推移によると2035年には、市の人口は32,980人と予測しており、人口減少時代が到来する。少子化で若者が少なく高齢者が多く、その上地方交付税も大幅に削減されることが予測され、我々の残したツケ、借金は子や孫に負担が重いと思うが。

## 議会の動き

- 2/4(金) 産業建設常任委員会
- 5(土) 宇宙桜の苗木伝達式・福祉フォーラムIN真庭
- 6(日) 北房ぶり市・地域再生を考える会講演会
- 8(火) 人権教育推進委員研修会・いきいき農林事業者のつどい
- 9(水) 議会運営委員会・文教厚生常任委員会・久世中学校ランチルーム試食会
- 10(木) 委員会報告会・議会全員協議会・議会運営委員会・国民健康保険運営協議会
- 12(土) 落合梅花展
- 13(日) 三部合同研修会
- 14(月) 総務常任委員会・文教厚生常任委員会・産業建設常任委員会
- 15(火) 参画まにわ市政懇談会
- 17(木) 倉吉市議会交流会
- 18(金) 国民文化祭実行委員会解散総会
- 19(土) まにわ食育健康まつり
- 21(月) 本会議(開会、提案説明)
- 24(木) 議会運営委員会・文教厚生常任委員会・要保護児童対策協議会
- 27(日) 文化講演会

- 3/1(火) 高校卒業式
- 2(水) 本会議(一般質問・会派代表質問)
- 3(木) 本会議(一般質問・個人質問)
- 4(金) 本会議(一般質問・個人質問)・広報編集特別委員会
- 5(土) 久世中学校落成式
- 7(月) 本会議(議案質疑)
- 8(火) 文教厚生常任委員会
- 9(水) 総務常任委員会・産業建設常任委員会
- 10(木) 予算審査特別委員会
- 11(金) 予算審査特別委員会
- 14(月) 予算審査特別委員会
- 16(水) 議会運営委員会
- 18(金) 本会議(委員長報告会・採決)

- 4/11(月) 議会全員協議会・議会運営委員会
- 12(火) 文教厚生常任委員会・議会広報編集特別委員会
- 18(月) 議会運営委員会
- 20(水) 臨時議会・総務常任委員会・文教厚生常任委員会・産業建設常任委員会  
議会運営委員会・議会広報編集特別委員会



# 皆さんの声 お待ちしております!



議会広報編集委員会では、市民の皆さんのお声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せ下さい。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

## 宛先

真庭市議会事務局

〒719-3201 岡山県真庭市久世2927-2

☎ (0867) 42-1272(直通)

FAX (0867) 42-1420

Eメール [gikai@city.maniwa.lg.jp](mailto:gikai@city.maniwa.lg.jp)

# 請願・陳情の受付は 次のとおりです。

3月定例会 = 1月末日

6月定例会 = 5月末日

9月定例会 = 8月末日

12月定例会 = 11月末日

※ただし、土日祝祭日等の  
閉庁日は除きます。

※陳情・請願の様式等につ  
いての問い合わせは議会  
事務局

(TEL:0867-42-1272)

までお願いします。

なお、請願・陳情1件につき、要望内容は1件でお願いします。

複数の要望事項がある場合は、それぞれについて陳情・請願を提出してくださいをお願いします。

# 贈らない! 求めない! 受け取らない!

## 寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内に年賀状を出すことも禁止されています。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

# 議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。



5月17日の議会広報編集特別委員会

このメンバーで頑張ります。

## 議会広報編集 特別委員会

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
宮田	福田	福井	妹尾	氏平	築澤
精一	一則	一則	助之	智正	篤敏
					夫